

4月1日より、地域包括支援センター事業がスタートしました！

東成区南部地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を続けることができるよう、社会福祉士、看護師・保健師、主任介護支援専門員が、高齢者やその家族、ケアマネジャーからの介護、福祉、保健に関する相談を行います。

■総合相談支援

高齢者やそのご家族からの介護、福祉などに関する相談を総合的に受け止め、必要に応じて訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぎます。

■虐待の早期発見・防止などの権利擁護

高齢者虐待の早期発見・防止のための地域支援体制づくり、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止のための情報提供などをおこないます。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援

ケアマネジャーが孤立しないよう、一緒にケアマネジメントの課程を振り返ったり、連絡会などを開催し、他機関との連携が行えるよう支援します。

■地域ケア個別会議の開催

高齢者が住み慣れた地域において自立した生活が続けられるよう、ケアマネジャー、保健や医療、福祉の専門家、地域関係者が継続的な支援を検討する会議を開催します。

■介護予防ケアマネジメント

要支援者に対する予防給付、要介護・要支援状態となるおそれのある方に対する介護予防事業が効果的に提供されるための適切なケアマネジメントを行います。